

## 大和郡山市 定例記者会見

(令和3年 9月)

日時：令和3年 9月21日(火)

11時00分～

場所：大和郡山市役所

2階 200会議室

### 【定例】

- ① 事業者支援事業について（地域振興課）
  
- ② 第40代女王卑弥呼 募集（観光協会）
  
- ③ マイナポイントの対象期間延長について（市民課）

※記者会見終了後、引き続き、

「大和郡山市と明治安田生命保険相互会社との  
包括連携協定締結式・寄附金贈呈式」

を開催します。

令和3年9月21日

## 報道資料

件名	事業者支援事業について
概要	<p>○事業継続支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、経営の安定化や経営基盤の強化を目的に金融機関等の融資を受けながらも、事業の継続に努める中小企業者等を支援するため、事業継続の一助となるよう支援金を交付する。 (内容) 令和2年度実施事業に引き続くもの 対象：R2.7.1～R3.10.31までに、セーフティネット保証等の認定または新型コロナ関連の融資実行を受けた市内事業者 ※他の要件あり 支援金：1事業者10万円 申請期間：令和3年10月1日～令和3年12月15日(必着)</p> <p>○感染防止対策施設支援事業 奈良県の新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度において認証を取得した市内の施設に対し、感染防止対策を維持するための支援金を交付する。 対象施設：令和4年1月31日までに県の認証書の交付を受けた施設 支援金：1施設(店舗)5万円 申請期間：令和3年10月1日～令和4年2月15日(必着)</p> <p>○中小企業等に向けた経営サポート事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業者等を対象に、国が実施する支援策の活用やさまざまな経営相談について専門家(中小企業診断士等)による無料の経営相談窓口を設置する。</p>
問合せ	大和郡山市 産業振興部 地域振興課 担当：熊木、杉岡 0743-53-1151 (内線565)

力を合わせて前へ！

大和郡山市新型コロナウイルス対策本部

令和3年9月21日

## 報道資料

件名	第40代女王卑弥呼 募集
日時 ・ 場所	令和3年11月24日(水)必着 応募先：(一社)大和郡山市観光協会
概要	<p>明るく元気に大和郡山市をPRしていただける18歳以上(令和4年4月1日現在)の女性を募集します。高校生不可。未婚・既婚は問いません。</p> <p>特に大和郡山を愛し、年間20回程度の観光関連の事業などに参加出来る方。芸能活動を業とせず、メディアなどの契約がない方。</p> <p>申込期限は令和3年11月24日(水)必着です。</p> <p>令和3年11月下旬に書類審査、12月5日(日)に面接を行い、女王卑弥呼3名が選ばれます。</p> <p>大阪教育大学名誉教授だった故鳥越憲三郎氏が著書「大いなる邪馬台国」の中で、邪馬台国は大和郡山市北西部の矢田地区にあったとの学説をもとに、大和郡山市が町おこしの一環として1982年より女王卑弥呼を選出するようになりました。</p>
問合せ	一般社団法人 大和郡山市観光協会 吉本 〒639-1132 奈良県大和郡山市高田町92-16 (市民交流館) <a href="tel:0743-52-2010">TEL:0743-52-2010</a>

明るく元気な  
女性を  
募集します。

あなたの  
魅力ある  
大和郡山市を  
元気にPRして  
ください。



第40代

# 女王卑弥呼 募集

**=応募資格=**

- ・奈良県内及び周辺地域に在住、在勤、在学されている18歳以上（令和4年4月1日現在）の女性（高校生不可 未婚・既婚を問いません）
- ・特に大和郡山市を愛し、年間20回程度観光関連の事業及びキャンペーン、伝統行事などに参加できる方
- ・芸能活動を業とせず、メディアやプロダクション等の契約がない方
- ・任期中、他団体の親善大使等との兼任は出来ません
- ・応募用紙・写真の返却は出来ません

**=応募締切=** 令和3年11月24日(水) 必着

**=募集人数=** 3名

**=任期=** 令和4年3月下旬の「お城まつり」から1年間

**=審査=** 第1次審査(書類)…11月下旬  
第2次審査(面接)…12月5日(日)

**=申込方法=**

エントリー用紙(観光協会ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入  
 〈写真〉全身、顔正面アップのL版写真各1枚  
 (3ヶ月以内に撮影)計2枚を貼付  
 自己PRの作文400字程度を同封してご応募ください

**=賞金・賞品=** 10万円 協賛企業賞品

**=応募先=**

〒639-1132 奈良県大和郡山市高田町92-16  
 一般社団法人 大和郡山市観光協会  
 TEL. 0743-52-2010

◆**応募締切**◆

令和3年**11月24日(水)**必着

## 報道資料

<p>件名</p>	<p>マイナポイントの対象期間延長について</p>
<p>概要</p>	<p><b>【マイナポイント事業】</b></p> <p>国がマイナンバーカード普及率の向上を目的にマイナンバーカード取得後、予約・申込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をするとそのサービスで利用金額の25%分のポイントを付与する制度（1人最大5,000円分上限）</p> <p>今回カードの発行申請が急増したことから事業期間が延長された。</p> <p><b>【対象者】</b></p> <p>2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方とすでにカードを持っている方</p> <p><b>【マイナポイント申込期間】</b></p> <p>当初締め切り日 令和3年9月末 → <u>令和3年12月末まで延長</u></p> <p>※ 参考 大和郡山市 マイナンバーカード交付状況 (R.3.8.31 現在)</p> <p>交付枚数 35,323枚</p> <p>交付率 41.41%</p> <p>※ 別添チラシを9月15日号のつながりにて配布しております。</p>
<p>問合せ</p>	<p>大和郡山市市民生活部 市民課 0743-53-1151（内線316）  <b>【担当】</b> 櫛、島田</p>